

平成30年度事業計画

<基本方針>

政府による平成30年度の経済見通しでは、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれ、物価については景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしている。

また日銀旭川事務所は全体感として道北地域の景気は持ち直しているとしており、最終需要の動きでは個人消費はほぼ横ばいの動きとなっているものの、観光は持ち直しつつあり公共投資も増加しているという現状認識が示されている。

一方、旭川市においては、大雪カムイミントラDMOの設立による観光地域づくりの推進や本年12月に供用開始が予定されている旭川空港国際線ターミナル増築工事のほか、平成29年12月に制定された中心市街地活性化基本計画に基づく取組、平成31年度の着工を目指した新庁舎建設や民間による旧西武跡地の活用に向けた動きなど、今後の地域全体の経済活性化が期待されている。

このような状況において、当センターも道北地域の地場産業の更なる振興、発展のために、公益事業など各事業の実施にあたっては従来型にとらわれず創意工夫に努め、様々なニーズに柔軟な姿勢で対応することによって、非営利型一般財団法人、第3セクターとしての役割を積極的に担うことが今後も求められている。

特に、当センターは全国でも数少ない中心市街地に近接した「道の駅あさひかわ」を有しており、その地の利を活かした魅力ある道の駅として事業・ソフト面の充実を図り、来館者数の目標を定め挑戦していくことが必要である。

また、依然としてセンターの財政状況は厳しく、旭川市からの財政支援を受けながら運営しているが、効果的な事業実施による収益の確保など、経営健全化に向けた取組を引き続き進めなければならない。現在進めている中期経営計画が30年度に終期を迎えるにあたり、現計画の達成状況の検証を踏まえ、安定的な財政基盤を築くよう31年度を始期とした新たな3か年の中期経営計画の策定に取り組む。

以上の認識のもとに、次の事項を平成30年度の基本方針とする。

- 1 公益事業においては、「地場産品フェスティバル」等の自主事業や旭川市などと連携して実施する「北の恵み食ベマルシェ」など、各事業に特色を持たせながら積極的に推進するとともに、「道の駅」の更なる集客力の向上に努める。
- 2 収益事業においては、旭川市からの委託事業を効率的、効果的に進めるとともに、当センターの主要な収入源である大展示場などの稼働率を高め「貸館事業」の収益拡大を図るとともに、平成28年度から実施した「旭山動物園売店事業」において事業収益の確保に努める。
- 3 各事業の推進にあたっては、常に新たな発想、改善、見直しを念頭に創意工夫をもって取組むとともに、あわせて各種経費の削減を図りながら、財政収支の改善に努める。
- 4 現中期経営計画の検証を行うとともに、平成31年度を始期とした新たな中期経営計画（平成33年度まで）を策定し、財団の健全経営に努める。

第1 公益に関する事業

1 施設提供事業

地場企業や業界団体の活動を支援するため、企業等が開催する会議などの場を低廉な使用料で提供するとともに、地場産業等に携わる人材の育成を図るため、関係機関や団体等と連携した企画等に取り組む。

使用料収入目標：4,583千円

2 地場産品PR事業

道北地域の特色ある地場産品や地域情報等を、地元消費者や観光客及び業界関係者に広く宣伝や販売する展示会などの機会を創出し、消費者ニーズの把握、地産地消の促進、販路開拓等を支援しながら、地場産業や地域の振興に取り組む。

各フェアの実施にあたっては従来の型にとらわれず、ラーメン甲子園などの学校・学生が地域の魅力を発信する活動の応援企画や、あまり市場には出回らない道北産の果実と道の駅交流による沖縄果実の競演などマンネリ化を打破するための新規企画を取り入れ開催する一方、道の駅リニューアル5周年を記念した企画を売店・フードコートと連携・実施し、全館イベントとして魅力アップに努める。

また、年間の実施スケジュールをセンターのHP等で年度当初に告知し、新たな出展者の開拓を図り各展示会等の魅力向上に努める。

(1) 展示会等開催事業

ア 「2018春の地場産フェア」の開催（8回目）

開催期日：平成30年6月9日（土）、10日（日）

集客目標：25,000人

イ 「2018道北の観光と地場産品フェスティバル」の開催（32回目）

開催期日：平成30年8月25日（土）、26日（日）

集客目標：22,000人

ウ 「2018冬の地場産フェア」の開催（13回目）

開催期日：平成30年12月8日（土）、9日（日）

集客目標：20,000人

(2) 北の恵み食べマルシェ事業

旭川市等と連携し、「北の恵み食べマルシェ」実行委員会の事務局業務の強化を図るため、事務局の中核を担い第9回目の取組を成功に導くとともに、多彩で豊かな道北地域の食産業及び食文化の創造、発展、発信に寄与する。

開催期日（予定）：平成30年9月15日（土）～17日（月・祝）

3 道の駅事業

売店及びフードコート各テナントと連携を図り、29年度から実施している毎月1日の「道の駅あさひかわの日」を広く周知するとともに、道内外の道の駅との物産交流にも積極的に取り組み、常に変化を持たせることで広く「道の駅あさひかわ」をPRし、認知・人気度を高め集客の向上を図る。

また、来館者アンケートについては、利用者のニーズを的確に把握するために、アンケート内容・方法を見直し、効果的な調査を行い利用者の声を反映させる。

一方、道内の道の駅人気ランキングにおいて高い評価を得ている「道の駅観光案内コーナー」を通年で運営することで観光情報発信や地域連携による道の駅の役割をより充実させ、旅行者や観光客が安心して快適な時間を過ごすことができ、地元市民も気軽に利用できる魅力的で利便性の高い施設運営に努め、年間80万人台の来館者の更なる増を目指す。

(1) 基本コンセプト

立地の特性を活かし、「道の駅あさひかわ」を交通や観光の要所及び賑わいを持つ、「人」「モノ」「情報」の集積拠点として、道北、道東観光の玄関口の役割を担うとともに、地元市民にも愛される駅南エリア最大の集客交流施設を目指す。

(2) 誘客拡大への取り組み

道の駅リニューアル5周年を迎えることから、29年度から実施した「道の駅あさひかわの日」に加え、リニューアル記念企画を売店・フードコートと連携を図り検討・実施する。

また、丁寧な接客、品揃えの充実などに取り組み顧客満足度を高め誘客拡大に努める。

ア 売店での取り組み

クラスター事業で展開している「道の駅交流」や「テストマーケティング」コーナー等の充実を図り、売店既存商品との差別化で売場の魅力アップに取り組み、地元市民にも興味を持って来店いただける店づくりを推進する。

イ フードコート

各テナントと連携し旬の食材を取り入れた季節感のあるオリジナルメニューの開発・提供など、「道の駅あさひかわ」の特色であるフードコートの魅力の向上を図り、来館者の満足度を高める店づくりに努めリピーター客の増にも取り組む。

ウ 観光客の誘導

関係機関等と連携し情報収集に努め、団体客等への昼食弁当の斡旋・販売、休憩・食事スペースとして大展示場や会議室空き日の活用、また、サービスチケットの発行や細かな観光情報の提供などを通じて観光客誘導に努める。

エ 地域交流等

道内外の道の駅との交流促進に積極的に取り組み「道の駅あさひかわ」をPRする。

特に、道外の道の駅に対しては地場産品の販路拡大を図るとともに、取引斡旋にも積極的に努める。

オ PR活動

道の駅あさひかわのHPの活用はもとより、観光情報雑誌や地元情報誌への記事掲載、当センターが関係する報道機関への取材・報道依頼など、常に情報を発信し当駅に関心を向けるよう積極的なPR活動に努める。

カ その他

旭川観光コンベンション協会の協力のもと観光情報コーナーを通年で設置し、道の駅として更なるサービスの充実を図ることで道内外の観光客や地元住民に当駅の利便性をアピールし、リピート客や新たな来館者の誘導を図る。

第2 収益事業

1 貸館事業

市内の他の施設にはない大展示場の利便性や活用方法等を積極的にPRし、イベントの相談や企画提案、また、他の貸館施設を利用している企業への営業など、大展示場の使用形態にあわせてきめ細やかな対応で新規顧客の開拓に取り組むとともに、従来からの顧客に対しても訪問等による関係強化を図り、継続的利用確保・定着に努める一方、スポーツ目的などの多様な貸出にも積極的に取り組み、利用率向上と増収を図る。

また、2階貸室の旭川物産協会、旭川市経済交流課への賃貸及び売店、フードコートスペースの物産協会への賃貸は重要な収入源であり継続利用確保に努める。

大展示場利用率目標：65%以上、大展示場使用料収入目標：36,367千円

その他貸館収入目標：10,171千円

2 取引斡旋事業

(1) カタログ販売、一般取引

これまでの取引実績を基に大手取引先であるトシン・グループ(株)及び(株)G-7ジャパンフードサービスとの連携を強固にするとともに、新たな取引先であるNECライベックスや横浜ゴムとの取引拡大を図り売り上げの増に努める。

また、旬の企画を掲載したカタログによる販売を交流のある道外の道の駅10か所で展開することで売り上げの増収に努め、更には市場開拓クラスター推進事業と連携した積極的な営業活動により新たな取引先を開拓し、販路拡大・売上増収に努める。

販売目標：32,800千円

(2) ふるさと納税業務事業（旭川市受託事業）

平成30年度も継続して旭川市から受託する「ふるさと納税業務」においては、お礼品の充実を図り多くの地場産品を通じて旭川市の魅力を全国に発信しPRに努める。

3 旭山動物園正門売店運営事業

国内はもとより世界各国から来園者が訪れる旭山動物園内において売店を運営し、魅力的な地場産品の販売とサービスの提供に努めるとともに、季節感のある店舗装飾や外国人観光客にもわかりやすいように外国語表示を工夫し、購買意欲を向上させ更なる需要の拡大と事業収益の確保に努めるとともに、平成30年度の夏期開園からは正門売店に近接する「ととりの村」がリニューアルオープンすることから、売店への誘導を図るよう様々に取り組む。

また、平成30年度は現売店運営契約の終期となることから、収益確保のため共同事業体と連携し事業継続に向けプロポーザルへ参加する。

販売目標：60,200千円

4 市場開拓クラスター推進業務受託事業（旭川市受託事業）

平成28年度に旭川市から受託した「市場開拓クラスター推進業務」を継続受託し、道北地域の企業を対象とした販路開拓支援機能の充実を図り、道外の道の駅等との相互間連携による市場形成に向けた取り組みを更に推進し事業の自立化を目指す。

(1) 道の駅交流

現在交流のある東北や関東10カ所の道の駅との交流に加え、新たに北関東・北陸・九州地区の道の駅の開拓に取り組み、広域にわたる物流・イベント交流により「道の駅あさひかわ」のPRと地場製品の販路拡大に努める。

(2) 取引斡旋

道外の手続き企業の福利厚生部門等の地域イベント等への出店や商品の斡旋を通じ地場製品のPRを行い、販路の拡大・収益確保に努める。

更には、道の駅売店機能を活用し28年度から実施している「テストマーケティング」を継続し、自社での販路開拓が困難な小規模事業者等を対象に、事業者等が製造する地場製品の販売先として門戸を広げ新商品開発への意欲の高揚を促すとともに、新たな顧客の開拓と需要の拡大に努める。

販売目標：15,000千円

第3 管理運営事業

1 一般財団法人としてのガバナンスの向上等

当財団は、平成25年4月1日付で特例民法法人から一般財団法人に移行したが、引き続き、民の立場から公益の増進に寄与する役割を果たしながら関係法令や定款等の定めを順守し、理事会及び評議員会を軸に適切な組織運営と事業の執行を継続的に実施する。

また、認可された公益目的支出計画を確実に達成するよう努める。

2 施設の維持・管理

施設内外の安全・快適な環境整備に努め、来館者の利便性やサービスの向上に努めるとともに、日常点検による不具合の早期発見や修繕等に取り組み、施設の長期にわたる有効活用に努める。また、30年度から中期の施設修繕等計画を策定し、照明設備のLED化など安全・快適な施設環境整備に取り組む。

3 人件費等支出の抑制

財団の厳しい経営状況を克服するためには、聖域を設けない支出の抑制が不可欠であり、これまで給与の削減、臨時的雇用、電力契約の見直しなど各種経費の削減を行っているが、平成29年度から実施している常勤役員の事務局長兼任による人件費の削減を継続するなど、今後も支出の抑制に努める。

4 中期経営計画の策定

現在の中期経営計画の遂行状況を検証するとともに、30年度で契約満了となる道の駅売店等賃貸借契約や旭山動物園売店運営事業の継続についての協議・検討を行うとともに、旭川市からの運営補助金の削減も視野に入れながら経営の自立化を目指した健全経営を図るべく、31年度を始期とした3ヶ年の中期経営計画を策定する。

5 その他

関係機関及び団体と連携して、地場産業や地域の振興、観光関連事業等の健全な発展に寄与するため、次の取り組みに積極的に参加する。

- ・旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会
- ・サハリン経済交流促進協議会
- ・旭川市雇用促進協議会
- ・旭川食品産業支援センター
- ・あさひかわ推進法人連絡協議会
- ・(一社)旭川観光コンベンション協会
- ・北海道地区「道の駅」連絡会
- ・上川中南部地域道の駅連携会議